

外部人材にかかるマイナンバー等管理業務

(意見招請公示日：2023年11月27日、調達管理番号：23a00802) について、意見招請実施要領に関する意見・質問と回答は以下のとおりです。

独立行政法人国際協力機構
調達・派遣業務部次長（契約担当）

通番	該当頁	項目	意見・質問	回答
1	P.6	4.(3)(ア)④	マニュアルはオンラインマニュアルでも良いでしょうか。	オンラインでも結構です。
2	P.6	4.(3)(ア)⑤	教育は、ZOOMや対面など、実施方法についてご要望はあるでしょうか。	特に要望はございません。
3	P.6	(3) 業務要件(ア)⑧	指定フォーマットは、受注者側の指定フォーマットという意味でしょうか、それとも発注者側の指定フォーマットという意味でしょうか。	受託（注）者側の指定フォーマットです。
4	P.7	4.(3)(イ)① 5) 及び 6)	未提出の対象者に対して行う「提出の督促」および「不備内容の連絡」及び「再申請の依頼」について、回数の指定（最低回数など）はあるでしょうか。	「提出の督促」については特に指定いたしません、「不備内容の連絡」、「再申請の依頼」については、提出されたマイナンバーの登録が可能となるまでと想定しております。
5	P.7	4.(3)(イ)①5)	「収集依頼の履歴及び結果」というのは、督促状を作成していくうえで、発注者側で未提出者の状況を把握したいという認識が良いでしょうか。弊社のサービスには、お客様側で照会可能な収集依頼の履歴は残らないため、除いていただくことは可能でしょうか。	依頼日、マイナンバー受領日、収集状況等を発注者側で随時確認可能とすることは必須としており、除くことはできません。なお、督促状は受託者側で作成、発送いただく想定です。
6	P.8	4.(3)(イ)②5)	「受託者にて管理しているマイナンバーについて、必要に応じてJICA側にて削除できるような仕組みを提供する」とありますが、発注者のご担当者様が直接弊社のシステムへログインし、削除できる仕組みという意味でしょうか。もし可能でしたら、発注者のご担当者様からの依頼のもと、受注者側で削除を実施することで許容いただけるでしょうか。	発注者の依頼に基づき、受託（注）者側にて削除を実施いただく対応で結構です。
7	P.8	4.(3)(イ)②5)	「必要に応じてJICA側にて削除」は、削除依頼をもとに受注者側で削除するという考え方で良いでしょうか。発注者が直接マイナンバーシステムにアクセスして削除することは、一般的にはリスクが高いと思われます。	同上
8	P.8	4.(3)(イ)③2)	法定調書については、国税庁が公示している電子データのCSVレイアウトに合わせて発注者にて作成し、マイナンバーを格納する項目にはID+枝番をご記入後、CSVデータをアップロードいただく仕組みとなります。帳票作成情報とは、「国税庁が公示している電子データのCSVレイアウト」の認識で齟齬はないでしょうか。	帳票作成情報はご認識のとおりです。
9	P.8	4.(3)(イ)③5)	作成を予定している法定調書におきまして、提出用途の指定はあるでしょうか。（税務署提出用、受給者交付用等）	税務署提出用、市区町村提出用、受給者交付用を想定しています。
10	P.8	4.(3)(イ)③5)	それぞれの支払調書につき、現在どのような頻度で提出されているでしょうか。翌年1月末（年1回）のご対応でしょうか。毎月ご対応されている調書等ございましたらご教授ください。	翌年1月末の他、2月上旬に修正報告を提出しております。毎月作成している調書はございません。
11	P.8	4.(3)(イ)③5)	「非居住者等に支払われる給与、報酬、年金及び賞金の支払調書」は、現在弊社にて対応していない調書のため、2024年末頃のリリースを想定しております。提出までのスケジュールは問題ないでしょうか。	本調達の契約にかかる初回の法定調書作成時期は2025年1月末ですので、そちらに間に合えば問題ございません。
12	P.8	4.(3)(イ)③5)	「非居住者等に支払われる給与、報酬、年金及び賞金の支払調書」は、弊社サービスでは提供されておらず、カスタマイズを施す必要が生じる追加帳票となりますが必要でしょうか。	必要です。
13	P.8	4.(3)(イ)②5)	削除や納品は、CSVデータをアップロード頂くことで一括での対応ができます。弊社の仕組みでは、IDと枝番号にマイナンバーを紐づけて管理しており、ご納品時は、ID、枝番号、マイナンバーの3点をご納品できる仕組みとなりますが、要件に齟齬はないでしょうか。	発注者側でそれぞれ個人毎に10桁の番号を付与し、個人を特定しており、マイナンバー収集対象者は本人のみのため、「枝番」は不要となるかと思われます。
14	P.9	4.(3)(イ)④	<ul style="list-style-type: none"> 給与所得の源泉徴収票 給与支払報告書（個人明細書） 報酬、料金、契約金及び賞金の支払調書 非居住者等に支払われる給与、報酬、年金及び賞金の支払調書 不動産の使用料等の支払調書 不動産の売買または貸付のあっせん手数料の支払調書 上記について、想定件数を明示ください。	法定調書は税務署提出用と対象者送付用で重複するため、法定調書毎の内訳は省略させていただきます（いずれも1年あたり）。 <ul style="list-style-type: none"> 税務署提出法定調書（CSVデータ） 2,000件 対象者送付用法定調書PDF 3,500件 市区町村提出給与支払報告書（CSVデータ） 500件
15	P.8	4.(4)	全体スケジュールにおいて、収集依頼の開始は2024年何月になりますでしょうか。	2024年8月を想定しております。
16	P.9	5.(1)(イ)	https通信による、発注者と弊社サービス提供拠点間で既設のインターネット回線を用いて情報授受を行うこととなりますが、セキュリティを確保した運用との認識でよろしいでしょうか。	ご認識の通りです。
17	P.10	5.(1)(オ)	要件通り、IDをキーとして収集、保管、検索、納品できる仕組みですが、弊社の仕組みではID+枝番で管理しております。現状、家族の番号を収集する際のIDはどのように管理しているでしょうか。 対象者本人：ID+枝番000、対象者のご家族：ID+枝番001～009	マイナンバー収集対象者は本人のみであり、ご家族のマイナンバーを収集することはありません。

通番	該当頁	項目	意見・質問	回答
18	P.9	5.(1)(ウ)	「マイナンバー管理・帳票作成サービスの利用ユーザは4名程度を予定しているところ、それぞれが個別のユーザID、PWを利用してサービスを利用できること。」について、1つの契約につき1つのIDとなっておりますが、発注者間で共有いただくことは可能でしょうか。	ログインした担当者の確認が行えないため、1つのIDの共有は不可とさせていただきます。
19	P.10	5.(1)(キ)	問合せ対応の時間については9時30分から17時45分までと記載がありますが、上記時間帯が必須でしょうか。(現在、他社様でもご利用いただいておりますが、9時から17時までの対応となります。)	発注者側の就業時間内に設定させていただいておりますが、必須ではございません。
20	P.10	5.(1)(ク)	本業務で取り扱うデータは外部へ保管しておらず、弊社データセンター内において2重に管理しております。「バックアップ拠点を別途設置すること」とありますが除いていただくことは可能でしょうか。	「災害等による電子データの損失を避ける」ことを目的としているため、バックアップを別の拠点とさせていただきますことはできません。
21	P.10	5.(1)(ケ)、(コ)	「6.成果物品・業務提出物等」とは、所定の様式があるのでしょうか。弊社サービスでは指定様式でしか発行することができません。	発注者側で所定の様式はありませんが、受注者指定様式に報告に必要な項目が不足している場合、追加を依頼する可能性もございます。
22	P.11	5.(2)(ク)④	弊社サービスは、「ISMAP等クラウドサービスリスト登録済みのサービス」ではありません。当仕様を除いていただくことは可能でしょうか。	内閣サイバーセキュリティセンターによる政府機関等に対する規定「政府統一基準群」による義務事項により、クラウドサービス利用にあたっては、「ISMAPクラウドサービスリスト」に登録済みか、または申請済みであり、登録予定時期が明確に提示できることを要件としておりますので、申し訳ございませんが除くことはできません。
23	P.11	5.(2)(ク)④	個人番号保管については、今後自社のデータセンターのサーバからクラウドに移行予定があります。クラウドサービスを利用する場合の必須条件があればご教示ください。また、「本業務にてクラウドサービスを利用する場合、ISMAP等クラウドサービスリスト登録済みのサービスを用いること。」という要件については、自社で提供しているクラウドサービスについては対象外となりますでしょうか。	同上
24	P.12	5.(3)(ア)②	第三者への再委託に関して「マイナンバー収集管理システムの運営・管理」や「郵送物の印刷作業」を第三者へ再委託することは許容いただけるでしょうか。	再委託の範囲につきましては、改めて検討のうえ本公告の際に反映させていただきます。
25	P.12	5.(3)(ア)②	マイナンバーを取り扱わない業務である収集依頼の書類を発送するための「封筒詰め」、「郵送手続き」を弊社系列会社にて遂行しており、収集対象者からの問い合わせ窓口を第三者のコールセンターへ委託した形態を取っております。廃棄処理以外に加え除いていただけないでしょうか。	同上
26	P.12	6.	各種提出帳票について、発注者と受注者が協議のうえ決定することになるでしょうか。発注者指定となるでしょうか。	ご認識どおり、双方で協議のうえ決定させていただきますので、発注者側で指定する想定はございません。
27	P.13	6.	(2024年7月以降の月次運用実績)翌月15日まで※(当該日が休日の場合は、直前の営業日まで)とありますが、弊社サービスにおいては月次処理がなく、処理の度に書類が発行されることもあります。月次業務実施報告書の提出について除いていただくことは可能でしょうか。	報告書は月次で提出いただくことを想定しております。処理の都度発行される書類をまとめて、月次で報告いただくようお願いいたします。
28	P.13	6.	「教育実施計画書」はどのような内容になりますでしょうか。現在のご想定で記載例をご教授いただけますと幸いです。	P6(3)(ア)⑤及び⑥にかかる発注者のサービス利用のための教育にかかる計画書を想定しております。
29		競争参加資格	入札参加にあたり、必須となる条件がございましたらご教授いただけますと幸いです。	競争参加資格確認の申請書類として、令和04・05・06年度全省庁統一資格(写)をご提出いただく予定です。その他の参加要件は、本公告時の入札説明書をご確認ください。
30		現行契約について	現行契約の入札結果をご教示ください。	現行契約の相手方選定にかかる入札会の概要、及び入札結果は以下のとおりです。 入札日時：2018年12月6日(木)午後2時30分 落札者の決定方法：総合評価落札方式(加算方法) 落札者：株式会社シーイーシー 技術点：142.00 / 200点満点 落札額：54,918,122円(本体価格)

以上